



# しんじょう

# しゃ きょう 社協だより

しゃきょう  
社協…社会福祉協議会の略称です。

## けん玉道六段の平山明先生を講師に「けん玉教室」が始まりました!

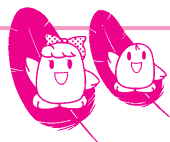


けん玉はバランスを取りながら目や体を動かすので、  
脳機能の活性化や認知症予防、運動機能向上につながります。

### も く じ

- 老人福祉センター文化教室……………P1
- 令和3年度事業報告……………P2, P3
- 令和4年度重点目標……………P4
- 役員・評議員紹介、会費のお礼、善意の紹介、共同募金運動について……………P5
- 地域ふれあいサロン・地域包括支援センター……………P6
- 福祉有償運送サービス……………P7
- 職員募集とお知らせ……………P8

## 元気・ハツラツ予防体操



この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分により発行しています。

🍀 マークの事業は共同募金の配分を受けて実施

## 法人運営

### ●役員会等運営事業

理事会（4回）、評議員会（3回）、監査（2回）、評議員選任・解任委員会（1回）、老人福祉センター運営委員会、歳末たすけあい配分委員会、新庄市善意銀行運営委員会、会長表彰選考委員会（各1回）

### ●事務局運営事業

地域住民・関係団体等との連携による地域福祉事業の推進と運営

### 🍀企画・広報・情報事業

広報「社協だより」の発行（3回）、ホームページ運営、各事業チラシ作成、フェイスブックの運営



## 地域福祉

### ●連絡調整育成指導事業

福祉事業推進のため各団体へ補助金交付3団体（戦没者遺族会、民生委員児童委員協議会連合会、更生保護女性会）

### ●生活福祉資金貸付事務事業

低所得者世帯等の経済的自立を目的とした相談援助と福祉資金の貸付受付

貸付件数86件 ※内84件は、新型コロナウイルス感染症の影響により貸付条件が緩和された特例貸付 / 貸付総額36,220,000円

### ●新庄市善意銀行事業

一時的に生活に窮した世帯への相談援助と小口資金貸付 貸付件数26件 / 貸付総額562,000円

### 🍀援護事業

- ・災害等に遭われた世帯への見舞金 1世帯
- ・交通遺児世帯への激励金 0世帯 ※18歳未満の児童のいる世帯はありませんでした。
- ・フードバンク（生活困窮世帯へ食料品の提供）53世帯、地域（子ども）食堂などへの食料品の提供

### 🍀心配ごと相談事業

相談者の状況に応じた相談、関係機関との調整 一般相談256件・弁護士相談54件

### ●福祉バス管理事業

福祉関係団体・老人クラブ等の研修会等 利用6件 ※令和4年度からの申込は市成人福祉課となります。

### ●福祉サービス利用援助事業

判断能力の低下により手続きや金銭管理が困難な方への支援 利用者17名 / 相談件数260件

### ●出前講座

日新小学校5年生の総合学習の時間において「こころのバリアフリー」講座を開催。参加児童95名

### 🍀社会福祉協議会表彰事業

- ・社会福祉事業に多大な貢献をされた方の功績に対する表彰  
会長表彰（永年勤続）4名 会長感謝状 3名・3団体
- ・長寿の方に対する敬老の祝い品を贈呈（祝詞を添え）  
白寿21名（男1名 女20名） / 米寿278名（男78名 女200名）

## 高齢者福祉

### 🍀第29回会長杯公式ワナゲ大会

ワナゲをきっかけにした高齢者の健康増進と仲間づくり  
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止になりました。

### 🍀シニアタブレット教室

容易にコミュニケーションや情報を得られるための通信端末操作を学ぶ講座 4回にわたる講座 参加延数39名

### 🍀愛のひと声運動事業

ひとり暮らし高齢者を対象とした乳酸飲料の配達とともに安否確認  
利用者37名 配達数3,151回

### ●敬老会支援事業

町内会等で開催される敬老会行事に対しての一部経費の助成  
開催地区7地区 参加者511名

### ●地域活動組織育成支援事業（地域ふれあいサロン）

高齢者の交流・趣味活動・介護予防等の自主的な活動を支援  
実施地区28か所 実施回数285回 参加延数2,702名  
交流会の開催 参加：12地区計20名

### 🍀高齢者世帯等除雪支援事業

除雪が困難な高齢者等世帯へのボランティアによる除雪支援  
実施回数21回（17世帯）活動団体11団体 2個人 参加延数173名

### 🍀元気・ハツラツ予防体操

高齢者の運動機能の向上を目的とした柔道整復師による介護予防体操  
実施回数22回 参加人数346名



シニアタブレット教室



地域ふれあいサロン交流会



## 老人福祉センターの運営

### ●高齢者の生きがいづくり、趣味活動や交流機会の場の提供

センター利用延人数7,093名／利用団体数713団体

### 🍷文化教室の開催（生け花教室、スポーツ吹矢教室）

※老人福祉センターまつりは新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止になりました。

## 共同募金

### ●赤い羽根共同募金 募金総額 6,013,371円

募金の配分金は福祉施設や地域福祉事業に活用されます。

### ●歳末たすけあい募金 募金総額 1,917,450円

支援を必要とする世帯が心豊かに年を越せるよう激励金の贈呈。

## 児童福祉

### ●放課後児童健全育成事業（学童保育所4か所の運営）

放課後、留守家庭の児童に対する様々な体験を通じた保育の充実

- ・日新放課後児童クラブ年間利用者延数 16,175名
- ・萩野放課後児童クラブ年間利用者延数 7,264名
- ・新庄放課後児童クラブ年間利用者延数 6,544名
- ・明倫放課後児童クラブ年間利用者延数 11,281名

### 🍷児童遊び場整備事業

地区管理の遊び場遊具の修繕費や保全整備に必要な原材料の補助

- ・遊具修繕 3地区（修繕や撤去に必要な経費補助）
- ・原材料支給 10地区（ペンキやさび止め等の現物支給）

## ボランティア活動

### 🍷ボランティア活動推進事業（研修、情報提供や活動場所の調整）

- ・大工ボランティア、チョコボラ（理容ボランティア）との協働
- ・ボランティア研修会「災害ボランティア講座」の開催 参加14名

### ●ボランティア活動に関わる保険加入の受付業務、活動団体把握

## 地域包括支援センターの運営

### ●保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、認知症地域支援推進員・生活支援コーディネーターが高齢者の総合的な相談支援を実施

- ・高齢者の総合的な相談窓口  
相談件数8,025件
- ・成年後見制度、高齢者虐待、消費者被害の対応など  
市民向け成年後見制度研修会 参加人数18名
- ・介護予防や健康のこと  
介護予防ケアプラン作成4,424件 ※うち委託3,133件
- ・介護支援専門員の支援  
介護支援専門員資質向上連絡会の開催5回 延参加人数131名
- ・認知症の人や家族を支える地域づくり  
オレンジカフェ（認知症カフェ）11回 参加人数62名  
認知症サポーター養成講座 5回 210名養成（今年度から小中学生を対象に学校へ出前講座実施）  
認知症サポータースキルアップ研修会 参加人数12名
- ・地域の支え合い体制づくり  
いきいき百歳体操（筋力運動や口腔体操を取り入れた通いの場）の支援 延参加人数1,733名
- ・自立支援型新庄市地域ケア会議の開催 10回 23事例 延参加人数238名

## 在宅介護等支援

### ●もみの木介護支援事業所

利用者の相談に応じた効果的な介護計画等の作成

- 介護支援事業 : 1,628件
- 介護予防ケアプラン : 508件
- 要介護認定調査 : 170件

### ●もみの木訪問介護事業所

資格と経験豊富なヘルパーによる質の高いサービスの提供

- 訪問介護事業 : 753件
- 障害者自立支援事業 : 89件
- ひまわり介護サービス事業 : 96件



老人福祉センター「生け花教室」



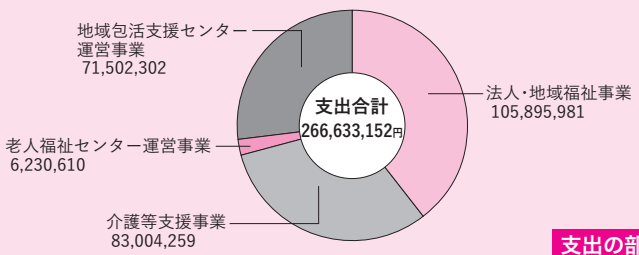
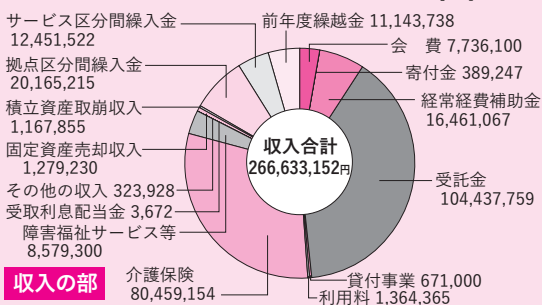
放課後児童クラブの子ども達



認知症サポーター養成講座（升形小）

## 令和3年度 決算のあらまし

（単位：円）



# 令和4年度 重点目標

## (1) 地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づく地域福祉の推進

本会では、新庄市と連携しながら第3期地域福祉計画・第4期地域福祉活動計画を策定し、令和4年度は「地域住民と行政の協力による福祉の充実 支え合い 助け合いのまち」を基本理念に掲げた計画期間の2年目となります。

地域全体で支え合う「地域共生社会」の実現に向けた、社協の取組内容を定期的に見直し、地域福祉の基本理念や施策の方向性を共有しながら具体的な活動を実践に移せるよう、新庄市と一体となって地域福祉を推進してまいります。

## (2) 地域福祉サービスと介護保険サービスの一体的な推進

社協は、多くの地域福祉サービスと一体的に介護保険サービスを提供できるという強みがあることを全職員が自覚し、積極的に地域へ外向き情報発信することで、選ばれる社協を目指します。

具体的な取組として、新たに、福祉車両による福祉有償運送サービスの提供や、障害訪問介護事業所の特定事業所加算、介護職員特定処遇改善加算を取得することでサービス提供体制を整備し、利用者が安心してサービスを受け自立した生活を送れるよう支援します。

## (3) 支え合いの地域づくりと福祉教育の推進

地域住民が主体となって運営・参加を行い、だれでも参加できる地域ふれあいサロン活動を推進することで、支え合いの地域づくりを目指します。

また、こころのバリアフリー講座、認知症サポーター養成講座の開催、ボランティア活動の情報提供など、ニーズに合わせたコーディネートで児童・生徒、地域、学校、社協がつながる福祉教育を展開し、児童・生徒が社会福祉への理解と関心を高めることで、地域福祉の担い手を育む教育を推進します。

## (4) 包括支援体制の整備

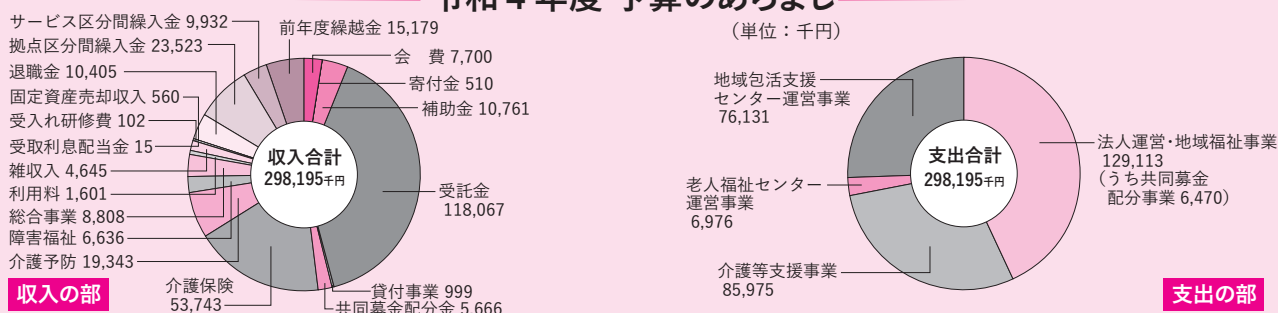
社会的孤立を背景とした課題を抱えた世帯や、新型コロナウイルスの影響で収入が減少し、生活に困窮する世帯の相談が増えています。地域住民が生活に関する心配ごとを気軽に相談できるよう、各部門の相談体制を整備し、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める、断らない相談支援を実施します。

社協だけで対応が困難な相談は、確実に他機関へ繋ぎ、制度の枠を超えた連携を図るとともに民生委員・児童委員、健康福祉推進員、福祉・医療関係機関、行政等と連携することで、潜在的な支援ニーズを有する方の存在を早期に把握し、支援や見守りを強化してまいります。

## (5) 分かりやすい情報発信

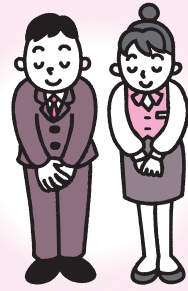
社協は、社会福祉法に規定された公益性と非営利性を備え、地域コミュニティに根ざした組織です。日常生活・社会生活上の支援を必要とする方の相談に応じて福祉サービスを提供し、地域住民と共に課題を共有して解決を図る等の多くの公益的な事業に取り組んでおり、広く社会や市民に自らの取り組みを発信していくことが重要となります。社協の存在意義を示し、取り組みを広く周知するため、広報紙、ホームページ、SNS（フェイスブック）を媒体とし、分かりやすい情報発信を行います。

## 令和4年度 予算のあらまし



# 皆様のあたたかいご厚志に感謝申し上げます。

(令和4年3月2日～令和4年7月1日まで)



- 山形曹洞宗青年会最上支部寒修行会参加者一同 様…19,383円
- 新庄さくら歌謡愛好会 様……………100,000円
- 沼田学区婦人会 様……………タオル雑巾 100枚
- 新庄べにばな歌謡サークル 様……………40,100円
- 妙泉寺 様……………2,095円
- 匿名 様……………100,000円
- 匿名 様……………タオル 70枚
- 匿名 様……………100,000円
- 匿名 様……………8,164円

皆様から頂いた善意は、地域福祉の向上のために大切に活用させていただきます。

## 社協会費を納入いただき ありがとうございました

令和4年度の会費納入(一世帯当たり800円)につきまして、市民の皆様から多大なるご協力をいただきまして、心よりお礼申し上げます。皆様からの会費は、地域福祉活動を支えるための貴重な財源として有効に活用させていただきます。

社協は「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、在宅福祉や地域福祉の諸活動を市民の皆様と協働により充実させてまいりたいと考えておりますので、今後ともご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

## 赤い羽根共同募金のお願い

今年も10月1日より、「赤い羽根共同募金」運動が始まります。

共同募金運動は、誰もが安心して暮らせるまちづくりのための助け合い活動です。

皆様からお預かりした善意の募金は、地域で支援を必要とする高齢者や障がいのある方々福祉施設や福祉団体、児童の健全育成支援などに活用させていただきます。

今年も皆様の温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。



皆様のご厚意が、様々な福祉活動で役立てられています

## 新庄市社会福祉協議会 役員・評議員紹介 《令和4年7月1日現在》

自 至 令和3年6月23日 令和5年定時評議 員会終結時	〈任期〉	監	理	常務理事	副会	会
		高門 齋早矢中箱伊阿伊小溝 富 福笹小 沼				
〈敬称略〉	橋脇 藤坂口川山藤部藤野延事 樫 井原原長 澤長					
	則 幸 奈 り 啓 信 雄 栄啓芳					
		雄 茂 宏久實美繁力強作博也 二 子一子 絵				

自 至 令和3年6月9日 令和7年定時評議 員会終結時	〈任期〉	評議員
		茅佐長小伊笹島阿中奥荒伊山大小小佐小渡竹佐沓須今
〈敬称略〉	野藤沢林藤腹部山井東科江野野藤野部田藤澤貝田	
	文淳純幸寿晴たき道尚 淳縣 茂光 和正 惠真 茂憲 幸雄	
		博一子子喜明美の子巳聡一悦周雄壽徳夫司一安一春三



# 備えておきたい<sup>せい ねん こう けん せい ど</sup>成年後見制度

## 成年後見制度とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断することが十分でない方に対して、その方の権利を守る援助者を選ぶことで、法律的に支援する制度です。

## 成年後見人とは

家庭裁判所から選任（親族や専門職）され、本人の生活の配慮や財産の管理を行い、本人を保護、支援します。

## 相談例

- ◎知的障がいの息子と二人暮らしの高齢の叔母が倒れ、施設入所することになった。今後は叔母も息子も金銭管理することが困難。
- ◎いとこ夫婦には子供がいない。夫婦そろって認知症になり、施設入所している。今まで通帳の管理をしてきたが、自分も高齢になってきたため、今後の支援が難しい。



## 後見人ができること

- ・福祉サービスなどの契約
- ・不当な契約の取消し（クーリングオフなど）
- ・預貯金や不動産の管理など



## 後見人ができないこと

- ・本人の保証人や身元引受人
- ・手術や医療の同意
- ・本人の介護や付添い
- ・結婚、離婚の意思表示など



地域包括支援センターでは、成年後見制度の説明や相談に対応いたします。  
新庄市地域包括支援センター ☎28-0330

## 「地域ふれあいサロン」活動をしてみませんか？

身近な場所に集まることで、健康や介護予防につながり、そして、地域で気づき合える関係が育まれる主体的な活動です。人数は4～5名程度から、活動は月1回から始められます。

社協では、活動費等の助成や、必要に応じて活動支援を行っております。



今年度、東山地区で新たなサロン活動が始まりました！  
（東山サロンでの体操風景）

## 助成の一覧

- 開設経費：2万円(立ち上げ時のみ)
- 活動費：参加者数に応じて4～6千円/年(毎年)
- 会場代：2千円/月までの実費(毎年)
- 講師代：5千円/年(毎年)
- 月3回以上開催し、運動を取り入れている場合5千円/年(毎年)

お気軽にお問い合わせください。☎22-5797

# 外出が困難な方を支援します

## 福祉有償運送サービス

新庄市社会福祉協議会では、単独で公共交通機関を利用することが困難な要介護者や障がい者を対象とした移送支援サービスを行っています。

このサービスでは、車いすに乗ったまま乗車できる福祉車両を使用し、国土交通大臣認定の講習を修了した運転者が、利用者及び付添人の方を有償で病院などの目的地へ移送します。

### どんな方が利用できる？

#### ●以下の全ての要件に当てはまる方

- ①もみの木訪問介護事業所の利用者および、その付き添いの方。
- ②日常の外出において、一人で公共交通機関の利用が困難な方。
  - ・要介護認定を受けている方（要介護1以上）
  - 又は、身体障害者手帳又は療育手帳をお持ちの方。



### 料金は、どれくらい？

- 入会金 0円、年会費 0円
- 初乗り4kmまで330円 以降1kmごと30円加算されます。
- 実費のガソリン代は、いただいておりません。

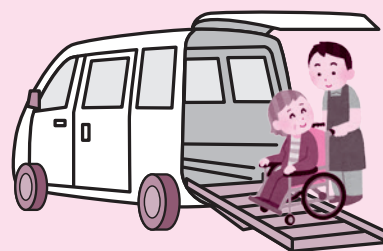
距離 (km)	料金 (円)
1～4	330
5	360
6	390
7	420

### 移送先は？

- 新庄市内の医療機関、公共機関等、必要な施設への移送を行います。
- 例えば、高齢、障がいがある方の通院送迎などにご利用いただけます。

### 利用できる時間は？

- 利用できる日時は、原則として平日午前9時～午後4時までです。
  - ※土曜日、日曜日、祝日、新庄まつり期間（8/24～8/26）、年末年始（12/29～1/3）を除く。



### 利用するためには？

- ①相談：まずは社会福祉協議会・もみの木訪問介護事業所へ電話をしていただきご相談ください。
- ②登録：会員登録申請書に必要事項を記入していただきます。（様式は社協にあります）
  - ※印鑑、介護保険証、身体障害者手帳、療育手帳などをご持参下さい。
- ③結果：判定結果を決定通知書にて通知します。
- ④予約：希望する日の3ヶ月前から10日前までに、電話にて予約をお願いします。
  - ※先着順となります。ご希望に添えない場合はご容赦下さい。
  - ※運転手、福祉車両の都合により、ご利用できない場合もあります。
- ⑤申込：利用申込書に、利用日等を記入して提出して下さい。（原則10日前までに）
- ⑥利用：運転手（職員）がお迎えに行きます。

通院にお困りの利用者様、ご家族様、ケアマネジャー様、ぜひ一度ご相談ください。

◎お問合せ・利用申込先はこちら

新庄市社会福祉協議会 もみの木訪問介護事業所 ☎22-5790

## ～新庄市社協の職員募集のお知らせ～

### 職 種 放課後児童クラブ臨時職員(常勤)

#### 賃金・手当等

- 月給133,000円～135,000円
- 処遇改善手当 9,000円
- 通勤手当、時間外手当あり

#### 待 遇

- 社会保険加入  
(健康保険、雇用保険、労災保険、厚生年金)
- 年次有給休暇あり(法定どおり付与)
- 原則、採用決定月の翌月から令和5年3月31日まで(雇用更新の可能性あり)

#### 募集人員

3名

#### 選考方法

書類選考および面接、  
現場での業務体験(1～2日程度)

#### 資 格

普通自動車運転免許、  
保育士・幼稚園教諭免許・小学校教諭  
免許のうちいずれかあれば尚可

#### 年 齢

60歳未満

#### 問合せ先

社協事務局

☎22-5797



### 職 種 保健師(常勤)

令和5年度採用 正職員(保健師)募集  
私たちと一緒に働きませんか?  
詳細は、本会ホームページをご覧ください。

### 職 種 訪問介護員(登録ヘルパー)

- 『話だけ聞いてみたい』方も大歓迎!
- 同行して、丁寧に指導するので安心です。

#### 勤務時間

7:00～21:00のうち1時間以上

○勤務時間、勤務日数など調整が可能です。

#### 賃金・手当等

- 時給1,049～1,299円
- 介護職員処遇改善手当 年2回(2・7月)支給  
(1回につき約16万円支給/就労実績等による)
- 事務手当 1時間あたり822円
- 早朝夜間手当 1時間につき200円加算
- 年末年始手当 1時間につき200円加算
- ガソリン代 1kmにつき25円支給
- その他 研修会に参加した場合、受講時間に  
応じて、時給を支給

#### 待 遇

- 年次有給休暇あり(法定どおり付与)
- 雇用保険加入(週20時間以上勤務の場合)
- 福祉サービス総合保障加入(本会負担)
- ユニフォーム貸与します。
- 訪問時、本会の軽自動車を使用できます。

#### 内 容

身体介護/生活援助

#### 年 齢

不問

#### 必要な資格

- 普通自動車運転免許(AT限定可)
- ホームヘルパー2級、  
介護職員初任者研修終了者、  
介護福祉士 いずれかの資格を有する方

#### 問合せ・相談先

もみの木訪問介護事業所

☎22-5790

#### 【訂正とおわび】

令和4年3月発行の「社協だより第47号」に  
下記のとおり誤りがありました。関係者の皆様  
には大変ご迷惑をおかけいたしました。ここに  
深くお詫びし、訂正させていただきます。

#### 【訂正箇所】

5ページ 企業募金紹介(敬称略)  
誤: (医) 清明会 PEC HOSPITAL  
正: (医) 清明会 PFC HOSPITAL

#### 9月6日(火)

第29回市社協会長杯ワナゲ大会  
ところ: 新庄市体育館(東山体育館)

#### 9月7日(水)

第56回山形県老人福祉大会  
ところ: 新庄市民文化会館

#### 10月1日(土)～12月31日(土)

赤い羽根共同募金運動

#### 11月21日(月)

第72回山形県民福祉大会  
ところ: 新庄市民文化会館

今後の  
予定



### ▼問い合わせ・申し込み先▼

新庄市社会福祉協議会(社協)事務局

TEL.22-5797 FAX.22-0820

もみの木訪問介護事業所

TEL.22-5790 FAX.22-0820

新庄市地域包括支援センター

TEL.28-0330 FAX.28-0331

新庄市老人福祉センター

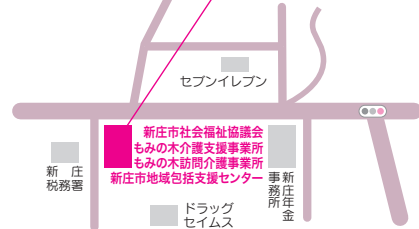
TEL.23-3077

もみの木介護支援事業所

TEL.28-7345 FAX.28-7346

#### 社協案内図

ここです



再生紙・植物油インキを使用しています。